平成２３年（へ）第４号
石川県小松市今江町は59番地１
申立人　有限会社岡本鉄工
代表者代表取締役　岡本　佳文
権利を争う旨の申述の終期　平成23年９月30日
平成23年10月３日　小松簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Q175075
金額　260,925円
支払期日　平成23年５月10日
支払地　石川県小松市
支払場所　株式会社北國銀行小松支店
振出日　平成23年１月17日
振出地　石川県小松市工業団地１丁目66番地
振出人　株式会社小松高田製作所
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第２号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
東京都墨田区押上１丁目10番３号
申立人　京成電鉄株式会社
代表者代表取締役　花田　　力
申立人代理人弁護士　中井　淳一
権利の届出の終期　平成23年10月６日
平成23年10月７日　千葉簡易裁判所
（別紙）　目　録
１土地の表示
㈠土地　市原市勝間字下明代1227番１
山林　56平方メートル
㈡土地　市原市勝間字下明代1227番２
山林　283平方メートル
㈢土地　市原市勝間字下明代1228番
山林　2049平方メートル
２登記年月日　千葉地方法務局市原出張所明治31年１月15日
３登記した権利の内容
明治31年１月15日買戻特約
売買代金　原価
期間　明治41年１月限
買戻権者　市原市勝間
近藤　鯛蔵

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４４２号
奈良市神殿町630番地の６
債務者　株式会社尽誠産業
代表者代表取締役　南川　昌信
１　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　祖谷　謙一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午後１時30分
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１１４４号
神戸市灘区篠原南町７丁目４番13号
債務者　有限会社ケー・ティ・シー
代表者取締役　竹内　　繁
１　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午前10時15分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６００号
鹿児島市上荒田町25番地19号
債務者　株式会社ペックエンジニアリングス
代表者代表取締役　濱野　哲也
１　決定年月日時　平成23年10月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　建部　　明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後３時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２８０６号
札幌市中央区大通西26丁目２番１号
債務者　オアシスストリーム有限会社
代表者取締役　山本　　久
１　決定年月日時　平成23年10月11日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平田　直継
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月27日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５１８号
埼玉県八潮市大字南後谷257番地１
債務者　有限会社勢司製作所
代表者代表取締役　勢司　由夫
１　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池永　知樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午後４時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２７号
大分県佐伯市弥生大字門田589番地
債務者　有限会社モリタ工業
代表者取締役　盛田　克也
１　決定年月日時　平成23年10月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　耕太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２３年（フ）第２９号
大分県佐伯市本匠大字風戸924番地
債務者　有限会社アイオーテック
代表者代表取締役　盛田　泰孝
１　決定年月日時　平成23年10月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　耕太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２３年（フ）第６４８２号
大阪市西成区花園北１丁目６番17号
債務者　株式会社木原材木商会
代表者清算人　木原　郁三
１　決定年月日時　平成23年10月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安　　賢二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６４８３号
大阪市西成区北津守２丁目７番20号
債務者　有限会社崇擧商事
代表者取締役　木原　郁三
１　決定年月日時　平成23年10月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安　　賢二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６４８６号
大阪市浪速区元町２丁目８番21号メビウス八阪１階
債務者　株式会社ミッド
代表者代表取締役　坂本　　朗
１　決定年月日時　平成23年10月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小寺　陽平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６４９０号
大阪市阿倍野区長池町16番18号
債務者　株式会社岩本運輸倉庫
代表者代表取締役　岩本　　周
１　決定年月日時　平成23年10月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林堂　佳子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６５２５号
大阪市住吉区大領１丁目３番15―303号
債務者　有限会社オワテック
代表者代表取締役　小杉　貴則
１　決定年月日時　平成23年10月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本裕己久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部